

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により生駒市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

平成二十五年九月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 （仮称）スーパーセンターオークワ生駒店

所在地 生駒市上町四一三〇―一ほか五四筆

二 生駒市から聴取した意見の概要

一般廃棄物保管施設の増設分についても、以前の協議に基づき処理を行うこと。

三 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業政策課

四 縦覧期間

平成二十五年九月二十日から同年十月二十一日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する祝日を除きま

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで